

平成27年度日進市立学校給食センター運営委員会（第1回）議事録

日時 平成27年7月6日（月）

午後1時30分～

場所 日進市立学校給食センター  
2階会議室

[出席者] 高橋 光雄  
吉田 勝俊  
古田 博之  
松岡 美子  
新井 麗子  
高島 志のぶ  
笹本 基秀  
田貫 浩之

[欠席者] なし

[事務局] 教育部長 武田 健一  
学校給食センター所長 中川 学  
栄養士 山本 重樹  
所長補佐 星野 千鶴

[傍聴者] 1名

[議題]

- 1 役員を選出について
- 2 平成26年度事業実績について
- 3 平成27年度事業計画について
- 4 給食費の改定について

( 開会 午後1時30分 )

事務局： 平成27年度第1回日進市立学校給食センター運営委員会を開催します。

(事前配布した資料と当日配布資料の確認)

議題1の役員選出までは事務局が進行役を努めさせていただきますので、よろしくお願いします。

なお、本日は教育長が公務のため出席できません。初めに、武田教育部長よりご挨拶申し上げます。

( 教育部長あいさつ )

事務局： 本日は全委員に出席いただいていますので、運営委員会規則第7条によりこの会議は成立いたします。

始めに「委員の委嘱」につきましては、お一人お一人に委嘱書をお渡しするのが本意ではございますが、委嘱書・委員名簿等合わせて送付させていただきましたので、よろしくお願いします。

皆様の任期は、来年の3月末までですのでよろしくお願いします。

今回、新たに委員となられた方もいらっしゃいますので、恐れ入りますが委員の皆様の自己紹介をお願いいたします。

( 順に自己紹介 )

事務局： 次に、本委員会の役割について説明します。

※当日配布した資料(センター設置条例及び委員会規則)を基に説明

傍聴希望者が1名いらっしゃいます。傍聴を許可してもよろしいですか。

(異議を唱える者なし)

(傍聴者入場)

では、「役員選出について」を議題とします。

運営委員会規則の第6条におきまして、役員として会長、副会長各1名を置き、委員の互選により選出することとなっております。慣例により、指名推薦にて会長・副会長のご選任をお願いします。ご推薦はございませんか。

委員： 会長に吉田委員、副会長に田貫委員を推薦します。

事務局： ただいま、会長に吉田委員、副会長に田貫委員をご推薦いただきました。ご異議ございませんか。  
拍手により承認いただきますようお願いいたします。

( 拍手多数 )

事務局： ありがとうございます。  
会長・副会長は、所定の席へ移動願います。  
(両名、席を移動)  
それでは、会長と副会長にご挨拶をお願いします。

( 吉田会長あいさつ )

( 田貫副会長あいさつ )

事務局： ありがとうございます。  
これより議事の取り回しを吉田会長をお願いします。

会長： 本委員会は、学校給食の充実向上を図るために必要な事項を審議し、助言することが役割となっております。皆様からの多くのご助言がいただければありがたいと思います。  
それでは、レジメに従い、「平成26年度事業実績について」を議題とし、進めていきます。事務局から説明をお願いします。

事務局： ( 資料2により説明を行う。 )

会長： ただいまの事務局からの説明について、ご質問はございますか。

委員： 5ページの2の(1)歳入決算額②学校給食費徴収金の収入未済額欄の※印の説明を。

事務局： 昨年度当初において、25年度の収入未済額は30件以上あったが、26年度中に入金があり、今年度当初には収入未済額が7件になったということです。現在、26年度分の給食費が徐々に納められている状況です。

委員： 26年度の未済額が1円単位の端数になっているが、どのような理由によるものですか。

事務局： 学校では、教材などの学校徴収金と給食費を集金しているが、支払われた金額を調整し、給食費として入金されたものが端数となりました。

会長： 他に何かありますか。

委員： 6ページの賄材料費と学校給食調理事業のパーセンテージが表示されていますが、言葉の意味がわからないので、説明をお願いします。

事務局： 学校給食センターには、予算上の枠組みとして、人件費の部分、給食を作るために必要な費用の部分、施設(建物)を維持するために必要な部分として3つの予算の枠組みがあります。

学校給食調理事業には、給食を作るための材料として賄材料費があります。その他、この枠の中には、センターから各学校に配送するための経費や職員の検便等、給食を作るために必要な経費が学校給食調理事業に含まれています。その中で賄材料費がどれだけ占めるのかということ資料で説明しているものです。

会長： 他に関連することなど、何かありますでしょうか。

委員： 給食費は、食べた日数分を後で払うのか、食べる前に払うのか、どんな徴収方法でしょうか。

事務局： 後でいただいています。

委員： 台風の時などは・・・。

事務局： 台風を理由に給食を事前に中止とした場合は、給食費はいただいません。

委員： 不登校の児童・生徒がいた場合、食べていなければ、徴収しないということですか。

事務局： 学校からの連絡により、調理するときに調整しています。

会 長： 他に何かありますか。

委 員： わからない言葉がありますので、お願いします。  
郷土料理の中に「ひきずり」とありますが、これはどのようなもの  
ですか。

事務局： 鶏のすき焼きのようなものです。

(複数の者から、鶏肉を使うすき焼きのことであるとの発言あり)

委 員： 初めて聞きました。ありがとうございます。

会 長： 他にいかがですか。

(発言する者なし)

会 長： それでは続きまして、「平成27年度事業計画について」を議題とし  
ます。事務局から説明をお願いします。

事務局： ( 資料3により説明を行う。 )

会 長： それでは、27年度の事業計画について、ご意見、ご要望等ございま  
したら、発言をお願いします。

委 員： 市内の児童・生徒数は増加が見込まれているが、給食センターにお  
いて、最大限、処理できる可能人数はどれくらいでしょうか。

事務局： 1万食を想定しています。

委 員： 1万食までは対応可能ということですね。

会 長： 他に何かありませんか。

委員： 私はこのセンターで調理員として働いており、他の運営委員の方よりも内情を知っているので、運営委員選任においてもそういう状況を確認した上で、この場にいます。

どうしてもお尋ねしたいことが一つあります。

平成13年にセンターが新しくなり、今年で14年目になるという説明がありました。機械等が壊れたり、修理したりしていることも把握しています。栄養士の方々が一生懸命やっというらっしゃることも把握しています。

ここ3～4年くらい前から（野菜等を洗うシンクの）排水の状況があまりよくないということがあります。

※排水の悪い状況（経過及び排水の逆流等）についての説明あり

安心安全な給食を作るように、異物が入らないように、とても気をつけています。が、今年の事業には排水に関する予算の枠は組んでいないようです。このままでは、使えなくなるのではないか、水が流れなくなるのではないか、どこでどのように詰まっているのか、私には解りかねますが、父兄としても、働く者としても、大丈夫なのかと思っています。

その辺についての、今後の動向を知りたいのですが。

事務局： 今のお話の中で、施設内の浄化槽に流れていきます。その管の流れが悪くならないように、現状では清掃業務として年4回ほど、施設の配管清掃を定期的に行うようにしています。

つまったときには、業者によるシンクの排水管の清掃をしたこともありますので、確認のうえ、修繕で対応させていただきます。

委員： お願いします。

会長： 第三者的にお話を聞くと、不潔な環境のように聞こえないこともないのですが、そういうわけではないんですね。実際に排水が逆流する状況というのは。

委員： 逆流しているのかどうか、実際のところ、どこの水が逆流しているのか。それこそ、水が流れていて、水が渋滞しているんですよね、多分、その狭い……。

事務局： 多分、呑み込みが……。いきなり全部の水を流したときに、集まったときということかもしれません……。

委員：こちらで働き始めて9年目になりますが、9年前は今のような状況ではありませんでした。

モノが(管に)流れていかないように気をつけているとはいえ、流れてしまいます。ゴボウとか、モヤシとか。つまりやすいものをよく洗うレーンはよく壊れて(詰まって)しまうので、業者さんに清掃していただくこともありますが・・・。

事務局：後日、担当に確認をさせますので、場所等についてお聞かせください。

会長：衛生に関わる問題になる前に、原因を調べていただき、対策をお願いします。

その他、よろしいでしょうか。

(発言者がいないことを確認)

議題3については、以上といたします。ただいまのご意見等を参考にさせていただいて、安全安心な給食づくりに取り組んでいくようお願いいたします。

次に、議題4「給食費の改定について」、事務局より説明をお願いします。

事務局：(資料4により説明を行う)

会長：ただいまの給食費の改定について説明がありましたが、ご意見、ご要望ありましたら、発言をお願いします。

委員：実際、消費税とか物価の高騰等でこういう金額が提示されたのだと思います。消費税とかは、少し前に上がっていて、実際、今回の値上げまでの間にも消費税分の負担がかかってきていて、重くのしかかっていると思いますが、このくらいの20円のアップで何とかなるものでしょうか。

多分、一度、値上げをすると、当分、改定をすることは簡単にはできないと思いますが、消費税や物価の高騰もあると思います。

最近の傾向で、食材は値上がりしています。穀類もそうだし、野菜も不況だ、不作だといって。野菜の値段が上がるとスーパーだと100円のもの300円くらいになったりしています。

値上げ値下げという部分で大きく影響されると思いますが、トータ

ル1年間にすると「賄い」だからこの値段だと思いますが、施設とか設備は、減価償却があると思います。物はどんどん悪くなっていくし、それにかかる費用も膨らんでいくと思います、年数が経てば経つほど。何とか、補助とかもあると思うのですが…。

実際、この金額でできるのかが心配です。私たちは、親として、少ないほうが、ありがたいのですが。

事務局： 26年度の平均値をとると、小学校 232 円、中学校 263 円くらいの金額で1年はなんとかやっています。

ですから、それよりちょっと余裕があります。それがどうかということはありませんが、実際は、232 円、263 円で26年度はなんとかやっ  
てこられて、また、27年は地産地消分の市の負担が3円下がりますが、  
229 円、260 円ですが、そこは・・・。

部長： 20円上がることによって、イメージとして、豪華なものとか、そういうことではありません。物価の高騰はありますが、やはり、旬のものを安く仕入れるなど、工夫しながらやっています。

委員： その都度、変えるわけではないのですか。今年はここから仕入れるとか・・・。

部長： その都度、その都度です。

事務局： 見積もりをとり、1ヵ月毎の単価は変わってきます。愛知県産のモノも使いますが、高知や長野などいろいろなモノを使い、工夫し、安いところのモノを使っています。

委員： そういうところで、値段がこれくらいで、トータルでということなんです。

委員： ごもつともな意見だと思います。

消費税が10%になることは決まっていることだから、そこまでは考えておかないと、10%になったときに「また」ということは、なかなか難しいと思います。そこは、理解は得られると思います。そういうふうになっているわけですから。

もう1点、学校給食法の話があつて、保護者から集める給食費のお金



は、施設などの減価償却には回せないですね、直接は。それは回せないけれど、市が負担している地産地消といったものを保護者負担にさせていただいて、市が負担しているお金を例えば、施設の改修などにしていくという方法だと思うのですが・・・。

そういうことを考えると、本当に20円でいいの、という心配はあると思います。他の市町村と比較すると、現状はとても日進は安いんですけれど。

20円値上がりしたところで、県平均を下回るくらいなので。他のところは中学校でいくと280円とか、中には300円のところもあります。検討中となっているから、また値上げを考えていると思われる。

本当に、大丈夫かという心配をしてしまいます。

会 長： いかがでしょう。

委 員： 大丈夫だと言われれば、そうですかとなりますが。

部 長： もう少し上げたほうが、ということでしょうか。

会 長： 今度、消費税が10%になったときの、その増税分は、覚悟というか、計算、織り込み済みですか。

事務局： ここの中では、ないです。改定が28年の4月ということは、10%ではないので、それまで入れての計算ではないです。

委 員： ただ、29年度に向けてという自治体は、そこを考えているわけですよ。10%になった後のことを考えていると思われれます。

給食費の改定は、当然、必要と思います。が、消費税率が上がるたびに値上げをすることになると、「なぜ、2年くらいでたびたび値上がりするの」ということになるという気がします。

そうなったらそうなったで、「また、そういうことになるよ」という予告があるというのであれば、それでいいのですが。

部 長： 今、おっしゃるように、10%との期間的な問題もあると思います。26年度に8%になったときに、「消費税分をどうしよう」という議論が内部であったのですが、そのときは、「10%に上がるのは、すぐ次

の年」という当初の国の考えが途中で伸びたので、少々、狂いました。10%に増税したときにやるという話が当時があったのですが、結局は、8%になった分を26年度、27年度と、市が負担しているという形になっていますので、先ほどからご説明している理由として、食材の値上がり等があったりもして、とりあえず、28年度で今の8%として、まず上げて、消費税は10%になる、この先はわかりませんが、もし、この先も上がっていく場合は、単純に、消費税が上がった分は上がった分として、次は2%分上がるわけですので、その分は消費税増税分として上げていくという方向性しかないのかなと考えています。今までは、消費税を含んだ形で計算していましたので、それではなく、消費税が上がればその分上げていくという考え方で、進めたらどうかということ、とりあえず、来年度から、8%分の消費税を含めた形で値上げをしたらどうかという内部での検討結果ということです。

会 長： そうすると、10%に上がったときには、また再度、2%の増税分については、上積みして、金額を上げていくという方向ですか。

部 長： そうですね。その時期がすぐ次の年とかということがあるとその辺りが気になる部分ではありますが・・・。

委 員： 消費税率が年度の途中で上がったとしても、日進市の給食費にも消費税が同じ10%かかるということには、すぐにはできないということですね。

部 長： いついつから消費税率が10%になるということであれば、だいたい、半年前には決まってくると思います。決まった段階で、4月から上がるのであれば、4月からかけていきますよという形になります。

委 員： 10月からとなったら、10月から・・・。

部 長： これは、年度途中は非常に難しいので、4月を目処にしています。例えば、10月から上がるのであれば、半年間は、こちらで負担することになります。

事務局： 8%から10%になるという前提で動いてきましたが、伸びたという経緯がありまして、その時に、改定するのは、10月ではなく年度の始まりでないと間に合いませんので、年度で動きたいと考えています。

会 長： 他にありませんか。

(発言する者なし)

会 長： これは、この運営委員会として、承認の必要な議題ですか。

事務局： 意見聴取という形でお願いするものです。

部 長： 通常、この委員会は、この時期と3月の2回の開催ですが、今年度はこの関係があって、もう1度、この問題について審議していただきたいと考えています。

委 員： 保護者としていつも思うんですけど、牛乳は1本40円以上だと思うのですが、40円を超える分は、市が税金で払っていただいているということですか。

事務局： 実際の金額は把握できないが、市販の価格よりはお値打ちだと思います。

市が負担している金額は、消費税増税分と地産地消分のみです。

給食費は、給食の材料費を保護者の方にお支払いしていただき、その他の費用は市が負担している形です。資料2の賄材料費の総額と給食費の総額を比較することにより、約2000万円を市が負担しているということがわかるかと思います。

消費税増税分を保護者の皆さんに負担していただき、市が負担している金額があるのであれば、お子さんの栄養摂取基準に基づき献立が作成されています。が、必要とされる栄養摂取量に満たない状況であれば、誰が負担するのかということになると、保護者の方が負担すべきは保護者が、市が負担すべきは市が負担するという形で値上げを考えると、物価上昇分に対応する、そういった意味合を含んだ形で資料が作成されているかと思いますので、ご理解、お願いします。

会 長： 他にありませんか。

それでは、給食費の改定については、あらためて、委員会が開催されるということで、今、いろいろご意見をいただきましたので、検討の方、進めていただきますようお願いいたします。

それでは、議題4は以上とさせていただきます。

その他ということですが、何かご発言はございますか。

(それぞれの議題に対し、発言のなかった委員の発言を求める)

(委員から給食全般についての私見が述べられる)

会 長： ありがとうございます。

事務局、他にありますか。

事務局： 給食費の改訂につきまして、値上げにつきましては、ご了承いただけるということでよろしいでしょうか。

(異議なしという者あり)

※ このあと事務局から次回運営委員会を8月中(中旬以降)に開催したい旨を伝えたところ、委員の中から日程調整を早めに行い、開催日を早めに決めてほしいとの要望あり

→ 1ヶ月前の開催通知送付となるようにすることとなる。

会 長： それでは長時間にわたりましてありがとうございます。

以上を持ちまして、第1回学校給食センター運営委員会を終了します。

( 閉会 午後2時47分 )